

歩道を構成する施設（街路樹・舗装・遮音壁）

◇ 街路樹

街路樹は、各ブロックで高木を3種類、低木を2種類植栽します。

		Aブロック	Bブロック	Cブロック
高木	常緑樹	クスノキ・常緑ヤマボウシ		クスノキ
	落葉樹	モミジバフウ		コブシ・モミジバフウ
低木	植樹帯(広い)	ツツジ類		
	植樹帯(狭い)	キンシバイ	ベニバナシャリンバイ	キンシバイ

高木（常緑樹）

高木（落葉樹）



低木



◇ 舗装（歩行者・自転車の通行する部分）

- 歩行者の通行する部分：ブロック系舗装（茶色）
…沿道地域の景観に配慮します。
…高齢者や車椅子の方の利用に配慮し、バリアフリー対応のブロックを採用する予定です。
- 自転車の通行する部分：アスファルト系舗装（モノトーン）
…利用者の走行性・快適性に配慮します。
…歩行者と色・材質を変えることで、通行区分を分かりやすくします。



◇ 遮音壁

環境影響評価書の中で、環境対策が必要な区間に対して遮音壁を設置し、騒音の低減に努めることとしています。
遮音壁は、高さ1.0mの低層遮音壁を設置する計画としています。
また、沿道地域の皆様のご意見を踏まえ、上部50cmを透明タイプ、下部50cmを吸音タイプとしたものを採用する予定です。



お問い合わせ先

東京都 第四建設事務所 工事第一課
電話：03-5978-1730 FAX：03-3947-1419
E-Mail：S0200200@section.metro.tokyo.jp

放射第35・36号線
歩道の整備等に関する検討会
【 歩道の整備計画案 】

◇歩道の整備計画案は、次のような方針を基に作成しました。

多様な利用者に対し安全性と快適性に配慮した歩道を整備します

- 歩行者の通行する部分と自転車の通行する部分は、基本的には構造的に分離し、安全性を確保します。
- 歩行者の通行する部分は幅を広く取り、快適性を確保します。
- 自転車の通行する部分は相互通行方式で、可能な限り連続的に整備します。
- 舗装は、歩行者と自転車の区分を分かりやすくするため、色彩・材質を変え、安全性を確保します。

潤いや安らぎを創出する緑や景観等に配慮した歩道を整備します

- 植樹帯は、景観の向上、交通安全の確保、緑陰確保等を図るため、高木・低木を組み合わせる連続的に整備します。
- 高木は、路線のシンボル性を意識し、選定・配置します。
- 低木は、面的な連続植栽により、出来る限り緑量を確保します。
- 騒音対策については、遮音壁を設置し、騒音低減に努めます。

放射第 35・36 号線 歩道の整備等に関する検討会（歩道の整備計画案）

作成 歩道の整備等の検討にご参加いただいた皆様
東京都第四建設事務所

放射第 35・36 号線の歩道の整備等に関する検討会は、延長 1.97km の区間を A、B、C の 3 ブロックに分けて行いました。検討会では、歩道の形式や街路樹・舗装・遮音壁等について検討していただきました。

また、沿道の皆様に対しアンケート調査を実施し、ご意見を伺いました。

検討会やアンケートでいただいたご意見につきましては、今後、関係機関等と協議・調整を行いながら、検討していきます。

一日も早く整備を完了し、皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

※検討会に関する資料は、東京都第四建設事務所 HP で公表しております。
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/yonken/index.html>

【これまでの活動経緯】

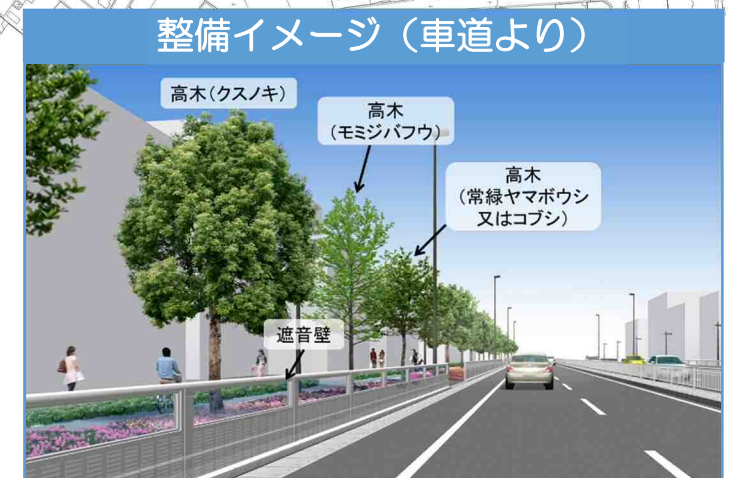
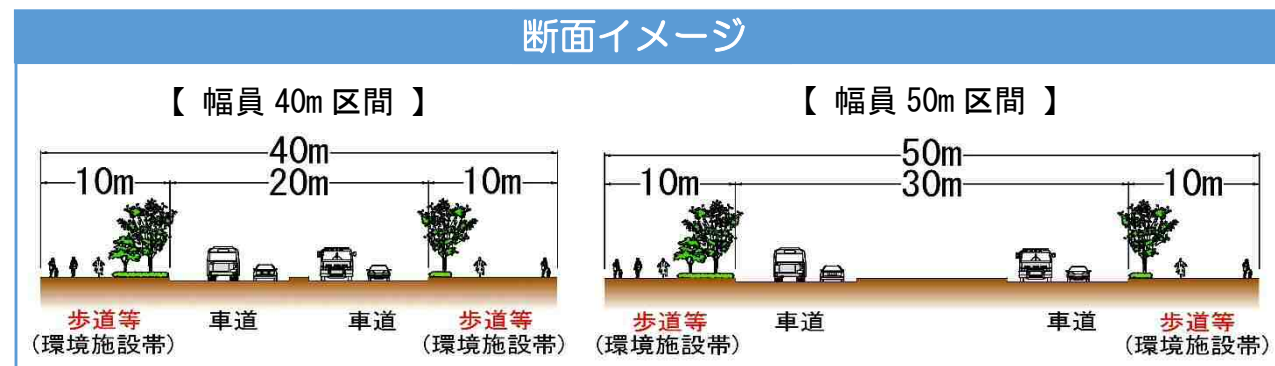
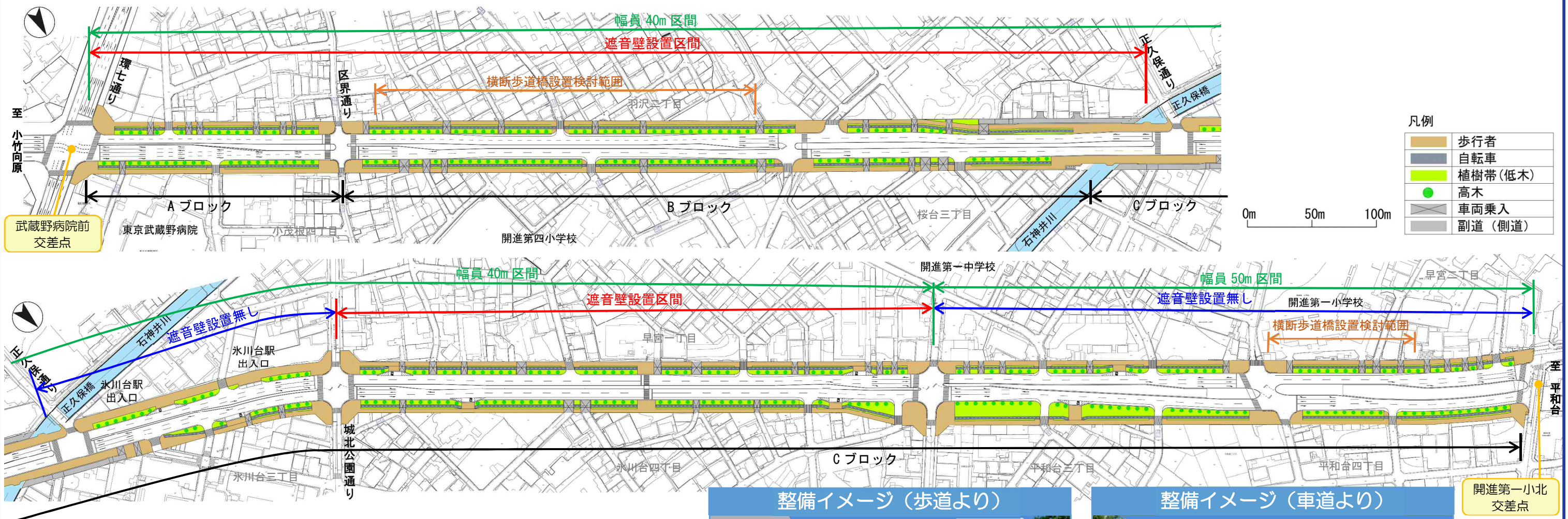
- ◆ 平成 29 年 6 月：検討会委員の募集
- ◆ 7 月：第 1 回検討会を開催
- ◆ 8 月：第 1 回アンケート調査を実施
- ◆ 10 月：第 2 回検討会を開催
- ◆ 10～11 月：第 2 回アンケート調査を実施
- ◆ 12 月：第 3 回検討会を開催
- ◆ 平成 30 年 1 月：練馬区まちづくり協議会への報告
- ◆ 2 月：第 4 回検討会を開催

【検討会・アンケートでいただいたご意見】

- 児童の登下校時の安全性や利便性を確保出来るような整備にしてほしい。
- 小学校の近くに、横断歩道橋を設けてほしい。
- 区界通り交差点に転回路を設けて、周辺地域への動線を確保してほしい。
- 道路整備後も、氷川台駅前に駐輪場を設けてほしい。
- 氷川台駅に、コミュニティバスの停まる場所を作ってほしい。

…など

※本計画案は、平成 30 年 2 月時点の計画です。
今後、関係機関等との協議・調整により変更となる場合があります。



開進第一小北交差点